

農業委員会だより



主な内容



● 農業委員会からのお知らせ

- 農地パトロールの実施…………… 2
- 女性農業者相談会の実施…………… 3
- 総会開催日と事前予約のお願い… 6
- 農家相談コーナー…………… 6
- 農業者年金加入者インタビュー… 7

● 地域農業情報

- 農業したいまち栗原…………… 8
- おいしいお店み～つけた！ …… 8

スマート農業の 実践化を目指して

築館藤木

白鳥 實さん御一家

實さんは、妻のきみ子さんと二人家族で、三年前から同じ築館地区に住む孫の遊佐信哉さんと妻の菜摘さんが、農業後継者として一緒に営農しています。

目標は、農業で自活できるようにしていくこと、今年からドローンを導入して、スマート農業を実践することを掲げておりました。

今後の地域の担い手として、大いに期待します。

写真右から白鳥實さん、ひ孫の遊佐玲臣君、孫の信哉さん、妻の菜摘さん。

(取材 氏家優一委員)

農地パトロール(利用状況調査)の実施

□農業委員会では、農地法の規定に基づき、毎年地域内の農地の利用状況を調査しています。

7月中旬から9月にかけて『遊休農地の把握と発生防止』『農地の違反転用の発生防止』のため、各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員、担当職員が巡回します。

調査の際は、農地内に立ち入ったり、状況写真を撮影する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※遊休農地とは？

- ・現に耕作が行われておらず、今後も耕作が行われる見込みのない農地
- ・耕作は行われているが、農業上の利用の程度が周辺農地と比べ、著しく劣っている農地

□調査の結果、遊休農地のおそれがあると思われる農地の所有者（耕作者）に対し、今後の農地の利用についての意向を確認するため、利用意向調査を行います。

農地中間管理機構への貸付けを希望と回答された場合は、機構へ情報提供を行います。借受け可否については、機構から農地所有者等へ通知します。

■遊休農地は、こんなに恐ろしい！■

- ・雑草の繁茂による害虫等の温床となる
- ・イノシシなどの有害鳥獣の隠れ場所となる
- ・ごみの不法投棄・火災の発生など
- ・・・近隣農地や周辺住民に大変な迷惑となります。

□農地についてのお悩みは、お近くの農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局にご相談ください。

農地の
適正な管理を
お願いします！



令和5年度遊休農地調査結果

(ha)

	再生利用が可能な荒廃農地		再生利用が困難な農地		遊休農地合計	
	対象筆数	対象農地面積	対象筆数	対象農地面積	対象筆数	対象農地面積
築館	92	8.8	1,069	156.9	1,161	165.7
若柳	55	4.3	493	53.1	548	57.4
栗駒	191	17.5	1,846	199.9	2,037	217.5
高清水	2	0.1	157	25.6	159	25.8
一迫	109	14.4	1,369	166.5	1,478	180.9
瀬峰	21	1.9	225	41.2	246	43.1
鶯沢	29	3.9	342	41.8	371	45.7
金成	78	7.1	1,651	257.4	1,729	264.5
志波姫	44	3.0	57	4.1	101	7.1
花山	50	4.0	365	78.1	415	82.1
小計	671	65.1	7,574	1,024.8	8,245	1,089.8

みんなで、読もう！ 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料／1ヶ月700円(送料込)

お申し込み・お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで ☎(42)1239

女性農業者のための農家相談を開催します!

農業委員会の女性委員による女性農業者のための相談会を開催します。

これまで、農地の貸借契約や後継者など、農業経営に関する相談がありました。

農業はもちろん、暮らしのことなど、ふだん疑問に思っていること、悩んでいることを女性委員に相談してみませんか？

1. 日 時

開催日	時間
令和6年 8月23日(金)	午前10時～
	午前11時～
	午後1時～
	午後2時～



※相談時間は、お一人60分以内を予定しています。



2. 場 所 市役所金成分庁舎3階 304会議室
3. 相談内容 農業、農地のほか、疑問に思っていること、ふだん抱えている悩み事など
※相談は無料です。
4. 対 象 栗原市内の農業に携わる女性の方
(お一人でもグループでの相談も可)
5. 相談予約 前日までに農業委員会事務局
(Tel 42-1239) にお電話でご予約をお願いします。

○ご予約の際は、ご希望の時間をお知らせ下さい。

登記手続きを お忘れなく!

地目の変更や所有権の移転（農業経営基盤強化促進法によるものを除く）については、農業委員会や宮城県から許可を得ただけでは登記内容が更新されません。

許可を得た後は、忘れずに法務局で登記手続きを行ってください。

STOP!! 農地の 無断転用

農地を農地以外に使用（転用）する際は、都道府県知事等の許可を受けなければなりません。許可を受けず無断で転用した場合は、行政処分や刑事処分が行われます。

農業者年金に加入しましょう!

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで

☎ (42) 1239

地域計画策定に関する地域説明会及び地域農業の未来を考える意見交換会が開催されました

地域計画策定に関する協議の場が、5月31日から7月10日の間、旧町村毎に開催され、農業者、関係機関、農業委員、農地利用最適化推進委員が参加し、意見交換会が行われました。

意見交換会はワークショップ形式で行われ、「農地」、「担い手」、「その他」の項目に対し、地域の課題及び課題に対する解決策などについて、意見が交わされました。農地の集約には、農地整備事業などの条件整備をしないと難しい、担い手の確保には、安定した農業収入のほか、市外からの人材も必要、また、近年増加している鳥獣被害対策など、多様な意見や提案がありました。

今回の意見交換会は、地域農業の現状と課題を共有し、解決に向けた第一歩を踏み出す貴重な機会となりました。

地域計画は地域の話合いが重要であり、市及び農業委員会では、関係機関と連携し、今後も話し合いの場を開催してまいります。

■ 築館 (6/6)



■ 若柳 (7/9)



■ 栗駒 (7/4)



■ 高清水 (6/5)



■ 一迫 (7/3)



■ 瀬峰 (6/28)



■ 鷺沢 (6/4)



■ 金成 (7/5)



■ 志波姫 (7/10)



■ 花山 (5/31)



■ 農業委員会での研修会の様子 (6/4)



■ 問い合わせ先 栗原市農林振興部農政園芸課 電話 (22) 1135
栗原市農業委員会事務局 電話 (42) 1239

みんなで、読もう！ 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料 / 1ヶ月700円 (送料込)
お申し込み・お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで ☎ (42) 1239

農地バンクを活用しましょう！

◎農地バンク事業（農地中間管理事業）とは？

都道府県知事が指定する農地バンク（農地中間管理機構）が、地域計画（目標地図）に位置付けた受け手に対して、農地を貸したい人から借り受け、まとまりのある形で貸付けする事業です。

※地域計画（目標地図）が策定されていない地域では、農業委員会の要請等に応じて農地を貸し借りします。



※出し手と受け手から手数料として、賃料の1%相当の額がかかります。

地域の話し合い
(地域計画)

地域計画の策定を通じ、地域農業の将来について話し合ってみてください。
農地バンクは、農地の効率利用を目指すみなさんをサポートします。

市町村が作成する農用地利用集積計画による農地の貸し借り(売買)は、令和7年4月から、原則として農地バンク経由になります！

【現 行】
市町村計画(※1)による
相対の農地の貸借(※1)



【令和7年4月以降
又は地域計画が策定された地域】
目標地図(※2)の実現に向けた
農地バンクによる農地の貸借



- ※1 市町村が作成する農用地利用集積計画（令和7年3月までは経過措置期間として活用可能）
- ※2 目標地図：市町村の作成する地域計画において、農地一筆ごとに、誰が耕作するのかを示した地図。随時更新が可能。
- ※3 農地法第3条に基づく許可申請は従前どおり。

◆農地バンクの問い合わせ先

宮城県農地中間管理機構公益社団法人みやぎ農業振興公社	☎022 (275) 9192
宮城県北部地方振興事務所栗原地域事務所農業振興部	☎0228 (22) 2268
栗原市農林振興部農政園芸課	☎0228 (22) 1135
栗原市農業委員会事務局	☎0228 (42) 1239
新みやぎ農業協同組合栗っこいわでやま統括営農センター	☎0228 (23) 2106

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで ☎(42) 1239

令和6年度 農業委員会総会開催予定

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
申請期日	13日(火)	10日(火)	10日(木)	11日(月)	10日(火)	10日(金)
総会開催日	28日(水)	26日(木)	29日(火)	26日(火)	25日(水)	29日(水)

※諸事情により、申請期日および総会開催日が変更となる場合があります。

【相談予約・お問合せ先】

事前予約のお願い! (申請・届出・相談など)

総会開催時は担当者が不在となります。また、申請や届出・相談（農地転用・権利移動、非農地証明など）のお客様で窓口が混み合い、長時間お待ちいただくことがあります。

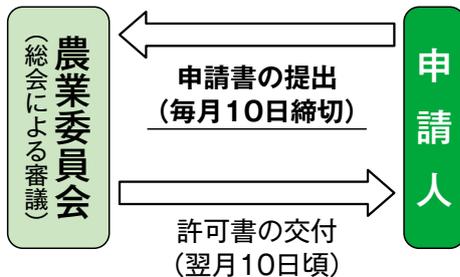
大変お手数ですが、農業委員会事務局または各総合支所市民サービス課産業建設係に「**事前予約**」のうえご来庁いただきますようご協力をお願いいたします。

農業委員会事務局	(42)1239
築館総合支所	(22)1114
若柳総合支所	(32)2124
栗駒総合支所	(45)2114
高清水総合支所	(58)2113
一迫総合支所	(52)2114
瀬峰総合支所	(38)2114
鷲沢総合支所	(55)2114
金成総合支所	(42)1114
志波姫総合支所	(25)3114
花山総合支所	(56)2114

農業委員会審議状況

	農地法第3条 農地の 賃貸借・売買等	農地法第4条 自己所有地を 転用する場合	農地法第5条 権利を設定・移動 して転用する場合	農用地利用集積計画 認定農業者等への 賃貸借・売買等	非農地証明 使用されている土地について 農地でないことの証明
3月	23件 (140,427.00㎡)	3件 (994.00㎡)	5件 (1,765.74㎡)	112件 (1,010,491.65㎡)	1件 (2,006.00㎡)
4月	33件 (181,430.00㎡)	0件 (0.00㎡)	5件 (7,471.73㎡)	75件 (571,518.43㎡)	9件 (34,815.13㎡)
5月	38件 (84,146.00㎡)	0件 (0.00㎡)	6件 (3,139.51㎡)	8件 (78,474.00㎡)	9件 (9,178.00㎡)
6月	18件 (121,569.76㎡)	0件 (0.00㎡)	5件 (6,105.00㎡)	9件 (87,714.00㎡)	11件 (28,294.00㎡)

許可申請の流れ



A 耕作目的で農地を売買又は賃貸する場合、「農地法第3条」により農業委員会の許可を受ける必要があり、この許可を受けずに行った売買(貸借)については、契約を締結し、対価を支払ったとしても所有権(賃借権等)は取得できません。許可にあたっては、農業従事日数等の基準がありますので、詳しくは農業委員会事務局または各総合支所市民サービス課産業建設係へご相談ください。

Q 耕作目的で農地を買ったり借りたりする場合にはどのような手続きが必要でしょうか？

農家相談コーナー

みんなで、読もう! 全国農業新聞 発行日 毎週金曜日 購読料/1ヶ月700円(送料込)

お申し込み・お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで ☎(42)1239

**農業者年金
加入者にインタビュー**

鶯沢北郷堰根

三塚真也さん(46)

今回は鶯沢北郷堰根の三塚真也さんにインタビューしました。

真也さんは、ご家族とともに水稻19ヘクタールを耕作・管理しているそうです。農業者年金に加入したのは平成22年2月で、きっかけは、お父様が他界された後、青色申告会や経営セミナーに参加している頃に、農業者年金は支払った保険料が全額社会保険料控除となるなどのメリットを知ったからだそうです。

農業従事者には退職金のような一時所得はないので、国が認める農業者年金を、営々と働いて積み立てしていくとのことでした。

今後の抱負を伺うと、「市で来年度から始まる地域計画や、水不足が心配される中、今を機に土地改良区などの水管理についての知見を広げたい」と語っていました。

(取材 三浦 栄委員)

しっかり積立て、
がちりサポート
安心して豊かな老後を

農業者のみなさんへ

農業者年金は、国民年金に上乗せできる
あなた自身の積立年金です

ポイント

1

保険料は自由に選べる!

(2万円~6万7千円、千円単位)

さらに、35歳未満であれば、

1万円からでも加入可能! ※要件あり

ポイント

2

認定農業者で青色申告者等には、

国庫補助で手厚い支援!

1万円の自己負担で **2万円の積立てが実現!**

ポイント

3

自ら支払った保険料は、

全額社会保険料控除の対象!

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



農業者年金に加入しましょう!

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

お問い合わせは、栗原市農業委員会事務局まで

☎ (42) 1239

農業したいまち 栗原

菊栽培を引き継いで



一迫清水目地区
白鳥康彦さん

今回ご紹介するのは、一迫清水目地区の白鳥康彦さんです。
平成10年に家業の後継者として就農し、現在は父親と2人で菊16アールと水田2.3ヘクタール、そのうち1

ヘクタールは種子生産を行っています。

菊は主に輪菊を栽培しており、一昨年からスプレー菊の栽培も試験的に始めました。在来種の害虫に加え、外来種の害虫の防除やウィルス対策に気を使い、自分が納得できる品質にするため、日々格闘しているそうです。

出荷最盛期となるお盆に出荷ができるように開花時期を調整することが難しい点であり、とても重要とのことでした。

丹精込めて育てた菊が高く評価されたときには、やりがいを感じると笑顔で話してくださいました。

(取材 大沢純香委員)



「そば処 もんじ 永左工門」

☎0228-24-8812

〒989-5361 栗原市栗駒文字津花16番地

おいしいお店 み~つけた!!

今年の3月まで文字郵便局長を勤めた菅原敏元さんが、文字地区の過疎化を防ごうと、江戸時代の嘉永5年に初代の永左工門が建立した古民家を利用した「そば処もんじ 永左工門(えいざえもん)」を開店しました。

敏元さんが打つ十割そばの「本手打ち田舎蕎麦」は1日20食限定。冷たいそばの「宮城の田舎肉そば」も大好評です。

今後の抱負を伺うと「夢は文字を蕎麦街道に！」と笑顔で語ってくれました。

(取材 菅原勝宏委員)



営業時間 / 木曜日～日曜日
11:00～14:00
※本手打ち田舎蕎麦は
事前予約が確実です
定休日 / 月曜日～水曜日

編集後記

夏場の農作業といえば、やっばり草刈りですね。では何故「雑草」の管理をするのでしょうか？ほかの作業の邪魔になるから、草が田んぼに侵入するから、見た目が悪いから等々。

中で最も気になるのがカメムシの被害ですね。「斑点米カメムシ」は水田周辺のイネ科雑草を好み、水田の外で増殖するとの事。だから水田周辺の除草が肝要のようです。適切な薬剤散布と併せて、被害軽減に努めたいものです。とは言っても「地球沸騰化」の昨今、くれぐれもご愛ください。パリオリンピックの応援で熱くなりながら、この夏を乗り切りましょう。

(高橋榮一委員)